

# 平成24年第16回教育委員会 臨時会会議録

平成24年12月26日

東久留米市教育委員会

## 平成24年第16回教育委員会臨時会

平成24年12月26日午前9時30分開会  
市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (2) 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（案）について
  - (3) 諸報告
    - ① 平成25年度教育目標及び基本方針について
    - ② その他

---

### 出席委員（4人）

委員 長	井上 敏博	第一職務代理	矢部 晶代
第二職務代理	松本 誠一	教育 長	永田 昇

### 欠 員（一人）

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	荒島 久人	総務課長	東 淳治
指導室長	片柳 博文	学務課長	稲葉 勝之
生涯学習課長	山下一美	主 幹 (国体担当)	傳 智則
学校適正化 等担当課長	高梨 顕彦	図書館長	岡野 知子
統括指導主事	末永 寿宣	指導主事	間嶋 健
指導主事	大久保 順子		

---

### 事務局職員出席者

庶務係長	鳥越 富貴	庶務係	小野塚 将志
------	-------	-----	--------

### ◎開会及び開議の宣告

(午前9時30分)

○井上委員長 これより平成24年第16回教育委員会臨時会を開会します。本日は定足数を満たしていますので会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係の事務局職員の出席を求めています。

---

### ◎会議録署名委員の指名

○井上委員長 日程第1、会議録の署名委員の指名について。本日は矢部委員にご署名願います。

---

### ◎日程の変更

○井上委員長 日程の変更について、総務課長から説明をお願いします。

○東総務課長 本日の議案の件名に一部変更がありますので、日程の差し替えをお願いします。

○井上委員長 議案の件名の変更があるということですがご了承いただけますか。それでは新しい日程の配布をお願いします。

(新しい日程の配布)

---

### ◎傍聴の取り扱い

○井上委員長 傍聴の方はいらっしゃいますか。

○東総務課長 いらっしゃいません。

○井上委員長 おいでになりましたらお入りいただくことにします。

---

### ◎会議録の承認

○井上委員長 12月4日に開催された第12回定例会の会議録をご覧いただいておりますが、何かご意見はありますか。何かお気づきの点があればお出してください。それでは異議なしと認め、第12回定例会の会議録は承認されました。

第15回臨時会の会議録は後ほどお配りしますので、ご確認願います。

---

### ◎議案第79号の上程、説明、討論、採決

○井上委員長 日程第2、「議案第79号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（案）について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○永田教育長 「議案第79号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（案）について」、上記議案を提出する。平成24年12月26日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳細は教育部長から説明します。

○荒島教育部長 「平成24年度東久留米市一般会計当初予算」については12月22日の教育委員会臨時会で報告したとおり否決であり、改めて、当初予算について同様の内容のものを再度議案に提案するという事です。予算の内容については10月22日の教育委員会臨時会において説明した内容と同様ですので、その時と同じものを本日改めて提出しています。

○井上委員長 教育費の当初予算については以前の臨時会でも説明を受けていますが、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

- 松本第二職務代理 前回と同じということであれば、私はこれでよろしいと思います。
- 永田教育長 松本委員が言われたとおり、教育費の内容について変更がないという点では前回承認していますので、特に申し上げることはありません。
- 本日の午後に庁議が開催される予定ですが、どのような決定がされるかまだ分かりません。予算総体について市長に意見を申し上げて良いのかとも思いますが、教育費と言えども、当然、全体の予算の中で位置づけられたものですので、一言だけ、教育委員として意見を申し上げますと、12月21日に議会で否決された予算をそのまま再提案するということがいかなものか、と思っています。
- 改めて市長に意見は申し上げませんが、教育委員会として議事録には残したいので、あえて申し上げます。
- 矢部第一職務代理 教育費については変わらないということなので内容についての質問はありませんが、これがまた議会にかけられた後に万が一否決された場合、学校や教育関係の施設等への影響はないのでしょうか。
- 荒島教育部長 そうなった場合にどういう対応をとるかはいろいろ検討されており、当然のことながら影響が最も無いような形で対応をされると思っています。
- 井上委員長 以上で質疑を終了します。これより討論に入ります。討論省略と認めます。これより採決に入ります。「議案第79号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（案）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって議案第79号は承認することに決しました。

---

#### ◎諸報告

- 井上委員長 日程第3、諸報告に入ります。「①平成25年度教育目標及び基本方針について」、総務課長から説明をお願いします。
- 東総務課長 「平成25年度教育目標及び基本方針について」はこれまでも、本日お配りしました資料等により審議していただきました。各市や東京都の状況などについても以前報告し、検討資料をお配りしています。資料1は24年度目標を変更しない場合のもので、資料2は教育目標の四つの人間像である「自ら学び、知を創造する人間」「豊かな心と人間性を高めていく人間」「たくましく成長する人間」「粘り強く行動し、実現する人間」の内容は変更せず、基本方針の1から5までを並べ替えた案です。
- 年が明けてからは教育振興基本計画の策定作業もあり、市民を交えた懇談会の開催も予定されています。教育目標・基本方針については遅くとも1月の定例会には最終的な方向性を出したいと思っています。本日はこの内容についてご意見があれば伺い、最終決定に向けてご審議いただきたいと思っています。
- 井上委員長 本件は継続審議の課題であり、教育目標とともに基本方針についても検討を加えてきました。基本方針については1案と2案の提案があり、われわれも議論を進めているところです。今日は少し議論する時間がありますので、一步先に進められればと思っています。この点についてご意見、ご質問があればお願いします。
- 従来、基本方針1では第1に「安全な学校と信頼される教育の確立」、第2に「確かな学力の育成」、第3に「人権尊重及び社会貢献の精神の育成」、第4に「健やかな心と身体の育成」、そして第5に「生涯学習の振興と文化財の保護・活用の推進」という方針で進めてきました。

この間の議論を経まして、一つの案として、1番目に「人権尊重及び社会貢献の精神の育成」を位置付け、2番目に「健やかな心と身体の育成」、以下、「確かな学力の育成」「安全な学校と信頼される教育の確立」「生涯学習の振興と文化財の保護・活用の推進」の順という案が出されています。この点について委員のご意見を伺って議論を深めたいと思います。

○矢部第一職務代理 24年度の教育目標・基本方針を決める時に、「人権の尊重はとても大事であるから1番目に持ってきたらどうか」「教育振興基本計画でもそのような体系で組み立てているので併せて協議していこう」という議論がありました。その当時は、教育振興基本計画が25年度からのスタートになるという前提でしたので、それならば24年度は変えずに25年度に共に整えていきましょうということだったと思います。ところが、教育振興基本計画が26年度スタートにずれ込んだので、それと同時に協議していくというスタンスが少し変わってしまいました。人権尊重についてはもう少し議論して内容を深め、本当にそれを最初に持ってくるべきかを検討したいと思っています。教育振興基本計画のスタートが1年ずれるのであれば、それに合わせて平成25年度は資料1で進めても良いと思います。

なお、基本方針は五つの柱がありますが、教育振興基本計画は四つの柱で組み立てられています。必ずしも一緒にする必要はないのですが、その中で重複する内容もあります。例えば、今の教育振興基本計画の3と4ではどちらにも入る施策の方向があるので、そろえたりまとめたりできるのであれば、時期を同じく26年度に向けて協議しても良いと思います。また、「人権尊重が大事であるから」という理由は学校にも理解してもらえとは思いますが、大きな計画とのリンクはありません。今の時点で変えるとそこで混乱があってもいけないというご意見も、前回の協議会の時に事務局からありました。

ただし、懇談会に教育振興基本計画を諮る際、「25年度の教育目標がこうあって教育目標が最上位の位置づけであるのに、なぜこういう柱立てになっていくのか」という質問は出てくるかもしれないのでそこでの説明が大事であり、26年度以降の目標・基本方針との兼ね合いであることのきちんとした説明が必要だと思います。

資料1について伺います。資料1では施策の方向で変更があるのは基本方針1と4に幾つかあるぐらいです。事務事業は変わっていても文言上変わっているところはほとんどありません。もし、ここで、基本方針1でいこうということになった場合、1月の定例会で示される案は今の資料から大きな変更はなく、来年度新たに追加されるような方向はもう出てこないと考えて良いですか。

○東総務課長 原則はこの資料1の内容でいきたいと思っています。個々の施策の方向と事務事業については、既に25年度に変更すべきところは対応しています。急ぎよ出てきた場合には再度見直していきますが、大きな変更点はないとご理解ください。

○松本第二職務代理 矢部委員の意見とは違いますが、これだけ大きく学校でのいじめがニュース等で取り上げられていますので、私は人権問題を最初に持ってきてきたいと思っています。また、市の長期総合計画においても「健やかな心と身体の育成」ということで、教育基本計画はこの順番に合わせてあります。今年見直すのか来年見直すのかその次になるのか…、いずれはこの順番を変えることになると思うのです。そうであれば早く変えたほうが良いだろうと。基本方針、施策の方向の一つ一つの内容についてはもう何年も丁寧にやってきたことなので、そこを変える必要はないと思います。

例えば、基本方針の3と4を一つにした「健やかな心と体の育成」という教育振興基本計画に

この時点で合わせてしまう、思い切って変えてしまうとか。いつか見直すのであれば25年度で行ったほうが良いのではないかという気がしています。

○矢部第一職務代理 そうすると資料2でもなく、新たに基本方針を四つにするという案になりますね。

○井上委員長 ただ今のご意見は、「基本方針3の人権尊重と4の健やかな心と体の育成の二つの方針を統合した形で一つの大きな柱にする」ということです。

○松本第二職務代理 25年度の時点では基本方針1に人権尊重を、2に健やかな心と体をもってくれば、後はそのまま残して、来年度やその次の年度には一つにするとか。それはどちらでも良いと思います。

○井上委員長 いずれにしても最初の位置づけを変えたらどうかということですね。

○松本第二職務代理 市の長期総合計画との整合性をとったほうが良いと思うからです。

○永田教育長 去年の経過は、矢部委員が言われたとおりです。私が入権尊重教育を最初に位置付けてほしいということで去年提案しましたが、結論としては「教育振興基本計画の策定の過程にあり、25年度にこの計画ができ上がる予定だったためここで変えることはない」ということで、皆さんと一致した意見の下に、24年度は23年度を引き継ぐことになったわけです。

そういった23年度中の議論を踏まえると、人権尊重教育を頭に持ってきたほうが良いという意見は変わりませんが、教育振興基本計画が26年度のスタートを目指し、24年度の後半から25年度にかけて懇談会を立ち上げて市民参加で議論していただきますので、その直前に変えてしまうのはどうかとも思います。懇談会にも事務局案として教育振興基本計画の体系図などを示しますが、その際、「今までがどうであり、次に変わるときにはこのような意図があつて変えます」ということを説明しながら決めていただいたほうが現段階では良いのではないのでしょうか。

教育振興基本計画の策定が随分先の話でしたらここで変えておくのも一つの考えかと思いますが、ここで変えて市民に投げかけるのではなく、市民も含めた形で根本的に、基本的なところから論議していただいてそれを参考に決めたほうがすっきりすると思いますので、25年度は24年度のままではどうでしょうか。

○松本第二職務代理 今の教育長の話聞いてなるほどと思いましたので、25年度は大きな変更はしなくても良いと思います。

○井上委員長 松本委員のご意見は大事なところですので、最終的に教育振興基本計画に集約していくということであれば、柱の統合の問題なども含めて検討していくことが必要になります。変える機会ということであれば、今、教育長が言われたように市民を交えた懇談会において一度幅広く議論していただいて、またそこでの集約点をわれわれも参考にしながら25年度でじっくり、より完璧なものとか体系的なものをつくり上げていければと、ただ今の3人のご意見を伺って思いました。

教育目標と基本方針については大事な議論ができたと思います。五つの基本方針は継承しつつ、25年度に再度、教育振興基本計画と合わせて議論していくと。一つは懇談会でしっかりと審議をいただく。私たちもより適切な基本方針のあり方を検討しながら両方で議論を深め25年度にしっかりとした結論を出し、教育目標・基本方針、教育振興基本計画の体系の一貫性を構築していく。そういう方向で議論を進めていくことでよろしいですか。ご了承いただきました。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。そのほか何かありますか。

○東総務課長 国体の山岳競技の関係で主幹から報告があります。

○**傳主幹** 資料をご覧ください。国体の機運醸成の状況について報告します。国体担当ではこの秋口からさまざまな場面を通じて、国体のPRと機運の醸成に努めてきました。例えば市民祭りでは小山恭輔さんの凱旋パレード、クライミングの国体1年前のイベント、岩崎恭子さんを招いての水泳教室などです。先週にはまろにえホールで行われたクリスマスコンサート、小学校の合同音楽会等にも顔を出させていただいて国体のPRに努めてきました。

このたびお手元の資料にあるPR事業の集大成として、駅舎の広告を実施できることになりました。駅の改札を出た所の少し東口側にオフセットした場所になりますが、3m×3mのフロア広告を設けます。さらに、アドステップと言いますが東口の階段の蹴上がり部分、エスカレーター壁、さらに階段の上から見た所のフロア広告等々さまざまな広告を東久留米駅の中に展開していきます。これは施設管理課、西武鉄道、広告代理店等の協力を得て展開するものです。西武鉄道と話をする中で、「沿線の市区町村の中でここまでやる市区町村はわれわれだけだ。はっきり言ってここまでやると駅舎のジャックである」という話でした。

また、蹴上がりに関するアドステップという部分の広告については西武鉄道としても、ターミナル駅である池袋や所沢以外の駅で実施するのは初めてということで、年明けの1月6日の日曜日の夜に工事を行い、一般的な御用始めになる1月7日にお披露目されます。

東久留米駅の平均乗降者数は5万2,000人と言われていいますので、5万2,000人の新座市民も含め、国体が終わるまでの期間はこういった広告を目にすることになります。

○**井上委員長** 国体の事前活動、PR活動に大変力を入れていただいているということです。「東久留米は国体の山場となる」ということで、まさしく今がPRの「山場」となっています。明年10月の開催を目指して準備も忙しくなると思いますが、よろしくお願ひします。そのほか何かありますか。

○**東総務課長** 1点、資料の訂正をお願いします。第15回教育委員会臨時会でお配りした資料のうち「市議会一般質問の答弁概要」のタイトルを「平成24年第4回市議会定例会」とすべきところが、「平成24年第15回教育委員会臨時会」となっていましたので、この場で訂正させていただきます。

○**井上委員長** それではただ今の総務課長の報告を受け、そのように訂正させていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○**井上委員長** 以上で、平成24年第16回教育委員会臨時会を閉会します。

本日が年内最後の会議になりますが、各委員におかれましてはこの1年間、定例会、臨時会、協議会等で審議にご協力をいただき、また、各部署においてもご尽力を賜りました。心から感謝申し上げます。また、明年もぜひお力添えをいただきたく思います。よろしくお願ひします。

(午前10時04分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年12月26日

委員長 井上敏博(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)